

助成対象者を拡大しました！！

【発行日：令和3年9月24日】

インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月1日から、インフルエンザ予防接種費用の助成が始まります。

今年度より、中学3年生のお子さんまで助成を受けることができます。

予防接種によってインフルエンザにかかりにくくなり、かかっても重症化するのを防ぐ効果があります。効果が出るのは予防接種をしてから約2週間後、その後約5ヶ月間効果が持続します。そのため、インフルエンザの流行前（10月～12月上旬）に接種をおすすめ致します。

助成対象者	助成回数	助成額
13歳未満の方（接種日時点）	2回	(1回目) 2,500円 (2回目) 500円
13歳（接種日時点）～ 中学3年生までの方	1回	2,500円
・65歳以上の方（接種日時点） ・60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い病気のある方（主治医とご相談ください）	1回	2,500円
助成期間		
令和3年10月1日～令和4年3月31日まで		

※助成対象者で生活保護を受給されている場合は、全額助成となります。

【指定医療機関】

医療機関名	電話番号
新冠町立国保診療所	0146-47-2411
日高德州会病院	0146-42-0701
山田クリニック	0146-43-0008
駒木クリニック	0146-45-0123
仲川内科胃腸科医院	0146-42-0345
勤医協厚賀診療所	0145-65-2711
石井病院	0146-42-3031

こちらの医療機関で接種すると、助成金額を差し引いた金額で費用が請求されます。
(申請は必要ありません)



※接種開始日や接種費用は医療機関により異なります。直接お問い合わせください。

高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか？

町では高齢者肺炎球菌の予防接種費用を助成しています。

対象の方には4月に予診票をお送りしていますので、期間内にぜひ接種されますよう
おすすめ致します。なお、予診票がお手元にない方はお気軽にお問い合わせください。

※インフルエンザも肺炎を引き起こす原因となるため、インフルエンザワクチンと
両方接種することで、より高い肺炎予防効果を得ることができます。

助成対象者	
【令和3年度に以下の年齢になる方】	
65歳、70歳、75歳、80歳、85、90歳、95歳、100歳	
助成回数	助成額
生涯1回	5,000円
助成期間	
令和3年4月1日～令和4年3月31日まで (今年度対象者の助成期間です。)	

※助成対象者で生活保護を受給されている場合は、全額助成となります。

【指定医療機関】

裏面をご覧ください。



指定医療機関以外で接種された方は、申請することで費用が助成されます。

(インフルエンザ予防接種も共通)

下記の必要書類等を持参の上、保健福祉課で助成申請を行ってください。

《必要な書類等》 領収書・接種済証・印鑑・通帳(振込先口座が確認できるもの)

※申請はできるだけ年度内に済ませるようお願いいたします。

お問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 (47-2113)